

## 9月定例会における総務常任委員会の概要

- ◆ 10月6日（火） 開会 午前10時00分  
 (休憩 午前10時45分～午前10時55分)  
 (休憩 午前11時20分～午前11時25分)  
 (休憩 午前11時55分～午後 0時05分)  
 閉会 午後 2時09分
- 10月7日（水） 開会 午前10時00分  
 (休憩 午前11時00分～午前11時10分)  
 閉会 午後 0時30分

### (1) 付託議案

議案番号	件 名
議第 110 号	令和2年度山形県一般会計補正予算（第6号）中 所管分
議第 118 号	山形県知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 119 号	山形県職員の恩給の基礎となるべき在職期間と恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 121 号	山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 122 号	山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 123 号	住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について
議第 124 号	山形県個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 145 号	令和2年度山形県一般会計補正予算（第7号）中 所管分

## (2) 請 願

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	紹 介 員 紹 議 員	採決
16	2.9.18	私学教育の支援について	山形市松波四丁目6-11 山形県私学会館内 公益社団法人山形県私立学校 総連合会 会長 九里 廣志 外2名	佐藤、吉村 高橋（啓）、 奥山、伊藤 田澤、森田	採択
17	2.9.18	私学助成の充実強化を求める意見書の提出について	山形市松波四丁目6-11 山形県私学会館内 公益社団法人山形県私立学校 総連合会 会長 九里 廣志 外2名	佐藤、吉村 高橋（啓）、 奥山、伊藤 田澤、森田	採択
18	2.9.18	2021年度県予算における、私学助成関係予算の拡充について	山形市上町一丁目9-17 山形県私学助成をすすめる会 代表 渡邊 誠一	高橋（淳）、 関、松田 青柳	採択

## (3) 報告事項

総務部長

- ・新型コロナウイルス感染症から県民の生命と暮らしを守るための緊急提言への対応について
- ・山形県公立大学法人令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果の概要について

みらい企画創造部長

- ・新型コロナウイルス感染症から県民の生命と暮らしを守るための緊急提言への対応について

防災くらし安心部長

- ・新型コロナウイルス感染症から県民の生命と暮らしを守るための緊急提言への対応について

## (4) 審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と、所管事項に関する質問を行った。

## (5) 採 決

付託された議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 請願審査

請願16号から請願18号については、採択すべきものと全員異議なく決定した。

(7) 主に議論された項目

【学校法人東海山形学園の財務書類の開示等に係る県の対応に関する事項】

- ◇学校法人東海山形学園以外に金銭の貸し付けを行っている私立学校の有無について。
- ◇文部科学省が求める学校法人の理事のあり方、機能の強化に向けた県の指導状況について。
- ◇県の情報公開・個人情報保護審査会の開催の基準について。また、同審査会が、公文書の存否を明らかにしないで不開示として県の決定を取り消す答申を行った時点で、県は公文書一部不開示決定処分取消訴訟の上告を取り下げるべきではなかったのか。
- ◇今回の訴訟の経過や内容について、県のホームページに掲載された情報にアクセスできない県民に対しても、記者会見などにおいて説明責任を果たすべきと考えるがどうか。
- ◇この度の事案に際しては、他の私立学校の運営法人及び私立学校で学ぶ生徒や保護者に与える影響を強く認識して県は取り組むべきと考えるがどうか。

(執行部に対する意見)

本県議会は、山形県私学振興議員連盟を組織し、公私間の格差是正と保護者の負担軽減による学ぶ機会の公平性の確保を目指し活動してきたところであり、私立学校は各々建学の精神に基づき、特色を出しながら新しい時代に対応する教育を積極的に展開している一方、私立学校を取り巻く環境は、少子化の更なる進行などにより厳しさを増している。

今般の学校法人東海山形学園をめぐる動きについては、県民も注視しており、私立学校に通う子どもたちが健全に学ぶ環境を確保するため、県は私立学校を運営する法人の経営状況に十分留意し、適正な運営指導を行うことが求められる。

この度の事案に鑑み議会と執行部が情報を共有し、車の両輪として県勢発展に取り組んでいくことが極めて重要であることから、県行政のガバナンスの確保を強く求めるものである。

【学校法人東海山形学園の財務書類の開示等に係る県の対応以外の事項】

- ◇指定管理者に係る応募者の状況について。また、現指定管理者一者が応募する現状は県民へのサービス向上に繋がらないと考えるがどうか。
- ◇県の各分野におけるデジタル化に向けた取組みについて。また、「Yamagata 幸せデジタル化」有識者会議で出された意見とその対応について。

- ◇地域生活交通事業者・路線維持対策事業費における交通系 I Cカードの導入とその時期について。
- ◇フル規格新幹線及び福島米沢間トンネルの整備に係る取組みの考え方について。また、早期実現に向け、新たなアイデアや企画を出しつつ、効果的な手法を検討すべき時期に来ていると考えるがどうか。
- ◇今後実施される県知事選挙等における投票所及び開票所の新型コロナ対策について。
- ◇コロナ禍における政府への施策提案活動の状況について。
- ◇公職選挙法における寄附行為の禁止規定と知事及び市町村長のメッセージの付いた県産品贈呈事業について。